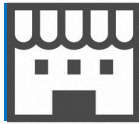


境港市新型コロナウイルス 緊急対策家賃等補助金

市では、新型コロナウイルス感染症により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する国の家賃支援給付金に上乗せして補助します。



支給対象



- ①国の家賃支援給付金の支給決定を受けているもの
- ②市内において営業している店舗等の地代・家賃（賃料）等を支払っているもの（※市外で発生する費用は対象外）
- ③市税の滞納がないもの

給付額（国・市あわせた上限額）

法人 **最大900万円** 個人 **最大450万円**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）		上限額（月額×6倍）
		国	市	
法人	75万円以下	支払賃料×2/3	国給付額×1/2	900万円 (国600万円、市300万円)
	75万円超	50万円+ (75万円超過分の1/3)		
個人	37.5万円以下	支払賃料×2/3		450万円 (国300万円、市150万円)
	37.5万円超	25万円+ (37.5万円超過分の1/3)		

申請について

市への申請には下記の書類が必要になります。
国の家賃支援給付金が決定されたのち、市に申請して下さい。

必要書類

- (1) 新型コロナウイルス緊急対策家賃等補助金交付申請書
- (2) 国の家賃支援給付金の給付があったこと、及びその金額を証する書類の写し
- (3) 国の家賃支援給付金の申請に添付した書類
(市内において発生する費用部分に限る)
- (4) 補助対象事業者(個人にあっては代表者)の納期限の到来した市税を完納していることを証明する書類
- (5) 役員等名簿
- (6) その他市長が必要と認める書類

サポート会場

国への申請は原則オンライン申請となりますが、困難な人のために、国が申請サポート会場を設置しています。
サポート会場での感染防止のため、**事前予約制**となっています。

■会場 境夢みなとターミナル(竹内団地252-1)

■時間 9:00-17:00(水曜定休)

■利用方法

①電話 0120-150-413(受付時間:9時~18時)

②WEB予約 ■会場 境夢みなとターミナル
(竹内団地252-1)

<https://yachin-shien.go.jp/place/ys-346/index.html>

境港市水産商工課 (0859)47-1056

境港商工会議所 (0859)44-1111

